平成２７年（フ）第２４４号
埼玉県熊谷市銀座７丁目143番地　ローレルハイツ原口101
債務者　岩本　夏美
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２１６１号
札幌市東区北８条東１丁目３番１―101号
債務者　川村　一志
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１号
秋田県能代市字下内崎40番地26
債務者　藤井　良太
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１３７２号
名古屋市熱田区八番２丁目19番９号　宝マンション六番町第５　805号
債務者　岡田　眞一
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３７３号
名古屋市熱田区八番２丁目19番９号　宝マンション六番町第５　805号
債務者　岡田　仁美
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６５号
長野県佐久市小田井601番地２
債務者　三浦　幸一
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第１１３号
岐阜県大垣市笠縫町１番地１　ワールドビル405
債務者　渡辺　栄次
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第５８９号
静岡県浜松市北区三方原町1264番地の５　コーポグリーンライフ101号
債務者　萩原　則江
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５９０号
静岡県浜松市北区三方原町1264番地の５　コーポグリーンライフ101号
債務者　井澤　君子
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１号
富山市八尾町井田996番地１　アンシャンテ101号、前住所富山県射水市大江1552番地１
債務者　宮地　敏和
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３号
新潟県上越市大字上新町851番地１
債務者　植木　　清
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１５号
岐阜市茜部大川１丁目45番地１
債務者　北原　伸二
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７号
北海道苫小牧市旭町２丁目３番４―311号
債務者　新岡　明美
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第６９号
福島県いわき市好間町下好間字向山26番地の３　雇用促進住宅２―507
債務者　小川　和彦
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第７０号
福島県いわき市好間町下好間字向山26番地の３　雇用促進住宅２―507
債務者　小川　房恵
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第４９０４号
大阪市平野区長吉長原４丁目３番２―804号
債務者　吉﨑　　正
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９１２号
大阪市住之江区新北島４丁目２番４―307号
債務者　眞野　朝子
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部